

# バタヴィアにおけるアヘン競売、一七〇〇—一七四五年

——オランダ東インド会社のアヘン貿易——

大久保 翔平

## はじめに

一七世紀から一八世紀にかけてのバタヴィア（現ジャカルタ）は、オランダ東インド会社（一六〇二—一七九九年）のアジアにおける貿易拠点として発展し、一八世紀には周辺部を含め人口一〇万人を擁するまでとなった。<sup>(1)</sup> ヨーロッパ人と華人の町として特徴づけられてきた植民都市バタヴィアであるが、近年は住民の多様性に関心が向けられ、研究成果が積み重ねられてきた。<sup>(2)</sup> その一方、商業空間としてのバタヴィアには、未だ多くの検討余地があるように思われる。一例として、バタヴィアが一八世紀、南アジアから大量に運ばれたアヘンの一大流通拠点であったことには十分注意が払われてこなかった。

アヘン貿易史の展開を政治経済的な観点から論じたC・A・トロッキは、東南アジアにおいて各植民地当局によるアヘンの徴税請負制度が、植民地運営の重要な財源を提供したこととともに、請負人となった華人がそれを利用して流通業や鉱・農業に進出したことを示した。<sup>(3)</sup> もっとも、一八世紀以前では、東南アジア島嶼部でのアヘン貿易

拡大に果たしたオランダ東インド会社の影響は認めるものの、バタヴィアでの販売に関してはほとんど触れず、一八世紀後半南シナ海の動向を強調する。ところが、本稿で述べるように、インド亜大陸のビハール、オリッサを含むベンガル地方全域でイギリス東インド会社がアヘンの独占に乗り出す以前、オランダ東インド会社はアジア最大のアヘン貿易従事者であり、バタヴィアでの大規模な販売によつて莫大な利益を得ていた。しかし、その後のアヘン貿易のあり方にも多大な影響を与えたにも関わらず、販売や購入者の実態は未解明なのである。

これまでのオランダ東インド会社（以下、会社）によるアヘン貿易を扱った諸研究は、これらについて手がかりを提供する。例えば、一八五三年、J・C・パウドは、オランダ領東インドにおけるアヘン貿易史の見取図を示し、会社のアヘン販売形式が競売であつたと述べている。<sup>(4)</sup>しかし、会社と商人の関係にも大きく関わる、入荷と競売の時期や頻度、販売量といった点にはほとんど言及していない。

また、アヘン競売に参加した商人の背景についても曖昧である。パウドによれば、一七世紀後半、バタヴィアのヨーロッパ系自由市民がアヘンを購入し、会社から直接購入する立場にない小売商人が彼ら自由市民からアヘンを購入していたとする。<sup>(5)</sup>一方、O・プラカーシユは、ベンガル地方でのオランダ東インド会社の貿易について分析する中でバタヴィアのアヘン販売にも言及し、基本的にはパウドを踏襲しつつも、華人やマレー人、インドネシア人、その他の商人がアヘンを購入したと述べている。<sup>(6)</sup>さらに、G・B・スーザは、一七、一八世紀のオランダ東インド会社のアヘン貿易の規模やバタヴィアを起点とするアヘン流通に言及しているが、当時バタヴィアに到来していたと思われる商人層を購入者として列挙し、特に根拠は示していない。<sup>(7)</sup>もっとも、会社がアヘン販売の仕組みを変更

し、それまで会社が行っていたアヘン販売を独占的に請け負うアヘン貿易協会 *amhoen societijt* が設立された一七四五年以降については、後述するように、基礎的ながらも競売に参加した個々の商人の背景を分析している。<sup>(8)</sup> だが、それ以前の時期について、アヘン貿易拡大の黎明期として重要であるにも関わらず、諸研究は購入者である商人の具体像に迫っていないのである。

このような研究状況を踏まえ、本稿では、概要のみしか示されてこなかった、オランダ東インド会社によるバタヴィアのアヘン競売に注目し、その実像に迫る。まず議論の前提として、一八世紀半ばまでの会社によるアヘン貿易について説明する。次に、バタヴィアで行われたアヘン競売を分析し、その実態に踏み込む。最後に、アヘン競売に参加した具体的な商人を一七四〇年一〇月に発生した華人暴動・虐殺事件の前後に分けて検討し、そこに生じた新たな展開を提示する。なお、本稿は、主たる分析時期を一七〇〇年から一七四五年までとする。これは、一七〇〇年以前は史料が断片的であるためと、それ以降はまとまった数量データがとれるため、また、一七四五年以降はアヘン貿易協会の設立によって販売の仕組みが変わるためである。

以上述べた構成の下で、次の二点を論じる。第一に、会社によるアヘン販売量が増加していった一方、会社のアヘン販売は必ずしも購入者に対して優位ではなかったということである。第二に、主なアヘン購入者はバタヴィアの有力な華人商人であったが、一七四〇年一〇月に発生した華人暴動・虐殺事件は、アヘンを購入する商人層を以前よりも多様化する方向に作用したということである。付言すると、第二の論点は、バタヴィアでの華人商人の影響力が減じたというよりも、むしろ、より広い商人層がアヘン取引に参入するようになったことを示す事象

だと言える。この二点を論証することによって、一八世紀前半のバタヴィアがアヘン流通の一大拠点であり、会社と様々な商人が相互に利益を求める中で、バタヴィアにおけるアヘン取引の担い手がより重層的となっていたことが明瞭に理解されよう。これは、近世東南アジアにおいて、南アジアと東南アジア島嶼部とを結んだアヘン貿易が、早くから華人商人を主な仲介者として発展したとともに、アヘン貿易を背景として発展した植民都市ペナンやシンガポールの台頭より半世紀以上先行して、アヘン取引が植民都市の重要な要素として確立していたことを示すものである。

さて、分析を進めるにあたり、本稿で用いる主な史料について説明したい。まず、オランダ国立公文書館（所在地ハーグ。以下、NAと略称）に所蔵される『バタヴィア総理局長文書 Het Archief van de Boekhouder-Generaal te Batavia, 1700-1801（以下、BGBJ）』である。<sup>(9)</sup>中でも、バタヴィアでの各取引が勘定項目ごとに整理された「バタヴィア総勘定元帳 *Negocie Grootboek*」とアジア各地の商館の取引状況をまとめた「全支店仕訳帳 *Generaal Journaal*」は、これまでアヘン貿易研究にはほとんど使用されてこなかったが、本稿では、アヘン販売の数量的推移を把握するために用いる。

次に、同じくオランダ国立公文書館所蔵の『オランダ東インド会社文書 *De Archieven van de Verenigde Oost-indische Compagnie, 1602-1795*（以下、VOC）』に含まれる「到来文書 *Overgekomen Brieven en Papieren*」のうち、バタヴィアからオランダ本国に送られたアヘン販売記録を用いる。会社は、バタヴィアでのアヘン競売ごとに販売記録を作成していたと思われるが、管見の限り、本稿で使用する一七三五年から一七四一年にかけての四点のみが本

国に送られた「一般政務報告 Origineel Generaal Missiven」の付属書類として現存している。<sup>(10)</sup> いずれの販売記録にも、アヘン競売の実施された日付、各購入者の姓名、購入者ごとの購入箱数と購入額、ひと箱あたりの価格が、当時会社がアジアで用いていたレイクスタールダール銀貨の値で記されている。また、バタヴィアに入荷した船名と箱数、競売全体で販売されたアヘンの仕入れ額と販売額、それらの差額である粗利益が最後に示され、販売記録の作成日と作成者の署名等で終えられている。

この販売記録が本国に送付された目的は、確認できるものでは、販売状況が芳しくないことをアムステルダムの一七人役員会に知らせることであった。例えば、一七三九年一月の競売に関して、一七三九年一月三十一日付で、オランダ東インド会社の東インド総督と評議会（以下、バタヴィア政庁）から一七人役員会に宛てられた「一般政務報告」では、当初、一七三八年一月に三七〇箱のアヘンをひと箱四五〇レイクスタールダールで競売にかけたが、買手がつかなかったために、一七三九年一月の競売で三五二箱をひと箱三九二レイクスタールダールで販売したことを知らせている。<sup>(11)</sup> また、一七四〇年九月の競売に関する販売記録は、他の販売記録とは性格が異なる点に注意を要する。これは、後述する華人暴動・虐殺事件後に作成されたもので、綿布とアヘンの競売で、会社が華人による未払いのために蒙った損害について知らせるものであった。<sup>(12)</sup> ともあれ、競売に関する四つの販売記録は、購入者に関する情報が記されている点では同様であり、購入者の具体像について検討する手がかりを得られるのである。その他の史料については、初出の際に本文または註にて説明を付す。

## 一、オランダ東インド会社のアヘン貿易

東南アジア島嶼部では、アヘンは古くから交易品として用いられ、オランダ東インド会社が本格的にアジア域内貿易に参入した一七世紀初頭にも消費されていた。この点、二〇世紀初頭のF・デ・ハーンによる研究が詳しいが、少量を水に溶かしてタバコの葉とともに煮詰め、粒状に丸めて摂食あるいはパイプで喫煙することが一般的となった<sup>(13)</sup>。熱帯環境における日々の嗜好品あるいは医薬品として好まれるようになったのである<sup>(14)</sup>。また、戦争では兵士のアヘン利用もあった。ところが、一七世紀後半以降、ジャワ島を中心にアヘン消費が増え始めた。その要因は、オランダ東インド会社がアヘン貿易を拡大したことにあるとされ、一七世紀後半には、ジャワ島各地の特に王侯貴族の間でのアヘン依存も史料に現れるようになった<sup>(15)</sup>。実際、会社がベンガルからバタヴィアに運び出したアヘンの重量は、一六七〇年頃から一万ポンド（二オランダポンド＝〇・四九四キログラム）を超えるようになっていった<sup>(16)</sup>。これは、バタヴィア政庁が一六六七年の布告によってバタヴィアへのアヘン持ち込みを会社船に限定し、実質的な独占を開始したことを契機とする<sup>(17)</sup>。

さらに、一六七七年以降には、ジャワ島やスマトラ島の主な販売市場で各地の支配者との約定の下、アヘンの輸入と販売を会社が独占した。加えて、一六八四年には、中継港としてバタヴィアの最大の競争相手であったバンテン港に影響下におき、約定によってその地位から排除した<sup>(18)</sup>。会社は東南アジア島嶼部の交通の要所である港市マラッカも支配しており、一六八五年以降輸入と販売をバタヴィアに集約したため、事実上、バタヴィアのアヘン競売が

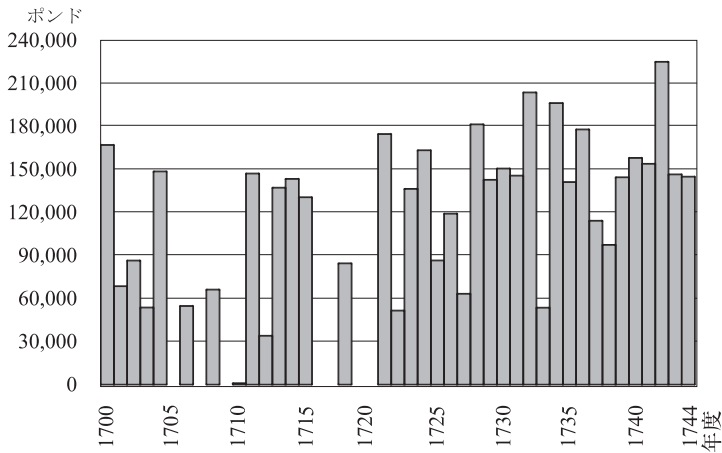


図1 オランダ東インド会社によるバタヴィアでのアヘン販売量 (1700-1744年度)

(出典) NA, BGB 10751-10774, Generaal Journaal; BGB 10810-10830, Negotie Grootboek; VOC 3987, ff. 201r-203r より筆者作成。

(注) 見かけ上販売量がゼロの年度は、当該年度の史料が現存していないことによるものであり、販売がなかったわけではない。なお、1 (オランダ) ポンド=0.494キログラムとなる。

島嶼部各地へのアヘン流通の唯一の窓口となったのであった。<sup>(19)</sup> 結果、一六八〇年代末には、ベンガルからバタヴィアへ運ばれたアヘンは年間約五万ポンドにまで増加した。<sup>(20)</sup> その頃、バタヴィアを訪れていたエンゲルベルト・ケンペルによれば、アヘンはバタヴィアにおいて最も利益の大きい商品として知られていたのである。<sup>(21)</sup>

このような独占体制の下で、バタヴィアにおけるアヘンの取引量は増加していった。図1は、一七〇〇年度(一七〇〇/〇一年度のこと。以下同じ)から一七四四年度までのバタヴィアでのアヘン販売量を示したものである。各年度は、オランダ東インド会社が採用していた、九月一日から翌年八月三十一日までの期間を表している。なお、一七二七年度以降の販売量は、一七六三年一〇月一九日付でバタヴィア政庁から本国の一七人役員会に宛てられたアヘンの販売記録一覧を補足的に用いた。<sup>(22)</sup>

さて、図1からは二点読み取れる。第一に、販売量は

一八世紀前半を通して増加傾向にあった。一〇年ごとのおおよその平均年間販売量を算出すると、一七〇〇年代が九万二〇〇〇ポンド、一七一〇年代が九万七〇〇〇ポンド、一七二〇年代が一二万四〇〇〇ポンド、一七三〇年代が一四万三〇〇〇ポンドとなる。数年度分のデータがないためと、次に検討するように年度ごとの変動が大きいため、一〇年間の平均が必ずしも実態を示しているとは言い切れない。しかしながら、バタヴィアでのアヘン販売の規模が、一七四〇年代まで拡大していったことは明らかである。

第二に、アヘンの販売量には年度ごとにかんがりの変動があったことも読み取れる。これは、ベンガル地方におけるアヘンの購入状況が安定していなかったことと、バタヴィアでの販売状況が不安定であったという二つの要因が背景にあった。販売状況については、本稿の主たる分析事項であるためここでは言及に留め、購入状況について付言しておく。

バタヴィア政庁は、毎年、八月頃にベンガル地方の取引を担当するベンガル商館区のフーグリ主商館に向けて船団を派遣していたが、商品とともに、次年度のアヘン調達目標量を記した注文書も届けさせていた。<sup>(23)</sup> もっとも、アヘンの原料となるケシ果汁は、三月頃が収穫期であったため、生産地のビハール地方に位置し、フーグリ主商館の指示で購入を担ったバトナ副商館は注文書が届く以前から購入に向けて動き始めていた。<sup>(24)</sup> ところが、ケシ果汁の収穫量は天候や戦争といった要因に左右されやすく、在地商人やイギリス・フランスの私商人との競争も相まって、価格の高騰を招くこともあった。また、政庁が最高品質のアヘンのみを求めたため、ほとんどの年度でバトナ副商館は注文量を満たすアヘンを確保できなかった。それにも関わらず、オランダ東インド会社は、ケシの不作時にお



いてもアヘン生産量の半分以上を購入できる影響力を保持していたのである。<sup>(25)</sup>

このようにして、会社による販売市場の独占と貿易組織化は、バタヴィアをベンガル地方に次ぐアヘン販売市場の地位に押し上げた。一七七三年、イギリス東インド会社がベンガル地方でのアヘンの生産と販売の独占を握った後でさえ、オランダ東インド会社による貿易規模が縮小し、販売市場としての中国を見据えてマラッカ海峡が重要となつてなお、バタヴィアは島嶼部有数のアヘン流通拠点として機能し続けたのであった。

## 二、バタヴィアにおけるアヘン競売

アヘンは、一二五ポンド、すなわち約六〇キログラムの重さになるよう箱に詰められ、一二月以降にフーグリを出港する船団によつてバタヴィアへ運ばれた。中身を含めた箱の重量は一四五ポンドで、「バタヴィア総勘定元帳」には、借方欄に入荷日ごとのバタヴィアへの入荷量とその仕入れ額が記載され、貸方欄には販売日ごとの販売量とその販売額が記された。ここでは、まず競売の概要を述べた後、<sup>(26)</sup>競売の時期や頻度について分析していこう。

アヘン競売は、バタヴィア城内にある綿布と兼用の倉庫で行われていた。<sup>(27)</sup>ここでは、政庁が競売に先立ち、最低購入量と最低落札価格を提示した。入札は信用取引が主であり、一回目の入札で十分な買い手がつかなかった場合、二回目の入札が行われた。競りに掛けられたアヘンは箱単位で取引され、購入された箱の蓋と底には、会社の社章と販売日が刻印された。また、箱には社章とともに政庁の次席である貿易事務総長 *directeur-generaal* の名が記された封がされた。<sup>(28)</sup> 政庁はこれをもつてアヘンが会社から購入されたことを認証したのである。

表1 バタヴィアにおける月別の入荷量と販売量

(1732-1734年度、単位：ポンド)

1732年度	入荷量	販売量	1733年度	入荷量	販売量	1734年度	入荷量	販売量
前年度在庫	80,765	-	前年度在庫	1,160	-	前年度在庫	110,062	-
1732年9月	-	-	1733年9月	-	-	1734年9月	-	-
10月	-	-	10月	-	-	10月	-	109,040
11月	-	79,605	11月	-	-	11月	-	-
12月	-	-	12月	-	-	12月	10,875	-
1733年1月	43,500	-	1734年1月	-	-	1735年1月	-	-
2月	43,500	-	2月	72,500	-	2月	-	-
3月	-	-	3月	-	-	3月	-	-
4月	37,700	15,370	4月	90,625	-	4月	14,500	-
5月	-	-	5月	-	53,650	5月	119,625	-
6月	-	-	6月	-	-	6月	-	87,290
7月	-	108,750	7月	-	-	7月	27,405	-
8月	-	-	8月	-	-	8月	-	-
計	205,465	203,725	計	164,285	53,650	計	282,467	196,330
年度末在庫	1,160	-	年度末在庫	110,062	-	年度末在庫	85,676	-

(出典) NA, BGB 10822-10824, Negotie Grootboek より筆者作成。

(注) 年度末在庫は、「バタヴィア総勘定元帳」に記載された数値による。入荷量から販売量を引いた値との間に若干の誤差があるが、その誤差はオランダ東インド会社船による再輸出や会社がバタヴィアに設置した薬局に卸した数量である。

さて、ここで確認しておきたいのが、アヘンのバタヴィアへの入荷時期である。フーグリからの出港時期は一月頃から翌年七月頃までであったから、バタヴィアへの入荷はおおよそ一二月頃から翌年八月頃までであった。これに対して、バタヴィアでの競売は不定期であった。これについて、「バタヴィア総勘定元帳」を連続して参照できる、一七三二年度から一七三三年度までの三か年度の経過を例に検証しよう。

表1は、上記の三か年度についてバタヴィアにおける月別のアヘンの入荷量と販売量を示したものである。この表からは、次の三点を見出せる。第一に、フーグリからバタヴィアへ新たなアヘンが入荷されると、たいてい三か月以内に販売された。一七三二年度には、一月、二月、四月の計三回に渡ってアヘンが入荷されたが、一月、二月に入荷した分が四月、四月に入荷した分が七月に販売されている。ただし、出港時期との関係で、九月から一二月までは基本的にアヘンが入荷されることはない。そこで、在庫と需要が十分あれば、九月以降にも競売は行われた。例えば、一七三三年度の一〇月には、

前回の入荷から半年を空けてアヘンが販売されている。

第二に、会社がバタヴィアに入荷し、在庫としたアヘンは一年以内には捌かれていた。実際、政庁は最低落札価格を調節することによって最終的にはアヘンを完売していた。<sup>(29)</sup> 政庁はアヘンを一度の競売で売り切れなかったとしても、大量の在庫を長期に渡って抱え込むような事態には陥っていなかったのである。

最後に、市場の需要が高まっていない場合、アヘンは販売できていなかった。例えば、一七三四年一二月に入荷した約一万ポンドの場合があてはまる。これは、同年一〇月に一〇万ポンドを超えるアヘンが販売され、需要が減少していたことが理由であろう。会社にとって入札価格は高ければ高いほど利益が見込まれたため、需要がない場合の販売は会社に不利であった。これらは、三か年度に限定した分析であるが、連続して参照できる他の年度とも照らし合わせる限り、大きく事情が異なることはない。

もっとも、一七二〇年頃を境にして、販売頻度の減少傾向を観察できる。「バタヴィア総勘定元帳」の記録が残る年度に限るが、まず、一七一〇年代末までは少ない年度で年間五回、多い年度で九回にわたってアヘンが販売されていた。一七〇三年度を例にとると、九月、十一月、翌年一月、二月には各月一回、五月には三回と、年間で七回販売された。<sup>(30)</sup> ところが、一七二〇年代から一七四〇年代初めまでの販売頻度は、最も少ない年度で一回、多い年度でも五回が最高であった。例えば、一七三〇年度は、十一月、翌年一月、五月、六月の各月に一回ずつ、年間四回の販売であった。<sup>(31)</sup> 図1で示したように、販売量自体は一八世紀を通して増加傾向にあったことから、一度の競売で販売される量が増えたと言うことができよう。

このような変化が生じた理由には、年度ごとのアヘン販売量が激しく変動したことと深い関係がある。それとも、会社はアヘンの独占を握ってはいしたが、販売自体は競売による自由競争に委ねられていたからである。つまり、会社は必ずしも購入者に対して優勢ではなく、むしろ販売で苦戦することも少なくなかった。それは、前述したように、提示した最低落札価格で買い手が十分つかなかつた場合、政庁が価格を下げて二回目の競売を行っていたということからも窺える。実際、一七四〇年九月の競売では、一回目の平均価格がひと箱約四四五レイクスダールダーであつたのに対し、二回目はひと箱約四〇八レイクスダールダーと低下したのであつた。<sup>(32)</sup>

ここで重要なのは、政庁はなるべく高い価格でアヘンを販売しようとしたが、買うかどうかは買い手の選択次第であつたことである。実際、一八世紀前半の販売価格は乱高下していた。これは、競争者としてイギリス・フランスの私商人のみならず、会社職員やヨーロッパ系自由市民、華人、その他様々な商人による相次ぐアヘンの密輸も大きく影響しており、会社の販売利益にも大きな損害を与えるものであつた。例えば、一七二八年一月三十一日付の「一般政務報告」によると、一七二〇年代、バタヴィアでは密輸の増加でひと箱六一五レイクスダールダーであつたアヘン価格がひと箱二八九レイクスダールダーまで下落したとあり、政庁は重大な脅威と認識していた。<sup>(33)</sup> バタヴィアでの貴金属・貨幣を除く商品販売によつて得られる粗利益（仕入れ額と販売額の差）は、一八世紀前半のアジアにおける会社の同粗利益の三割を占めるほどであつた。そのうち、一七三一年度のバタヴィアの粗利益中、アヘンは三七・六%を占め、一七三四年度は五一・四%、一七四二年度に至つては八〇・一%を占めるほどであつた。<sup>(34)</sup> これを踏まえると、政庁が示した認識も至極当然であつたと言える。

表2 各アヘン競売における販売箱数とひと箱あたりの平均価格、  
購入者の出自別人数 (1735-1741年)

	1735年10月	1739年1月	1740年9月	1741年3月
販売箱数 計(箱)	586	352	427	366
ひと箱当たりの平均価格 (レイクスダールダ)	311.9	392.2	409.8	350.4
華人	72	32	46	0
ヨーロッパ系自由市民	2	3	0	7
モール人	0	0	0	3
購入者数 計(人)	74	35	46	10

(出典) NA, VOC 2361, ff. 1103r-1105r; VOC 2424, ff. 2623r-2624r; VOC 2485, ff. 3007r-3007v; VOC 2635, ff. 87r-90r より筆者作成。

したがって、政庁は、アヘンの入荷量と販売量を伸ばす一方、販売の頻度を減らすことで需要を喚起し、よりよい販売条件を整えようとしていたと考えられる。ただし、これは競売を一定の市場原理に任せているかぎり、十分有効であったとは言えない。会社はアヘン販売から莫大な利益を引き出してはいたものの、それを常に期待通りに実現できていたわけではなかったのである。

### 三、アヘン販売記録の分析

以上述べたように、アヘン競売は会社と購入者の利害が交錯する場であった。購入者が販売価格を大きく左右したわけである。彼らの背景を分析する際の手がかりとなるアヘンの販売記録は、冒頭で述べたように一七三五年一〇月、一七三九年一月、一七四〇年九月、一七四一年三月に行われた計四回の競売に関するもののみが現存している。ただし、一七四一年三月の競売は、後述する一七四〇年一〇月の華人暴動・虐殺事件後に催されたものであったことには留意したい。分析で示すように、それ以前と以後では、状況に差異が認められるからである。

表2は、これらの競売結果について、各競売の販売箱数、ひと箱あたりの平均価格、購入者の出自別人数を整理したものである。出自については、購入者の名前から判断

して華人、ヨーロッパ系自由市民、西南アジア出身のムスリムとされるモール人という同時代のオランダ東インド会社の史料中の表記を踏まえて分類した。<sup>(35)</sup>以下では表2に基づき、華人暴動・虐殺事件の発生した一七四〇年一月以前と以後に分けて分析を進める。

(1) 華人暴動・虐殺事件以前

さて、表2を一目して明らかのように、事件以前にはアヘン購入者の大半を華人が占めていた。華人以外の商人としては、数人のヨーロッパ系自由市民が参加したのみであった。これらの華人が、バタヴィア生まれであるのか中国本土からの移民であるのか、あるいは逗留者であるのかといったことは、残念ながら後述する幾人かを除いてほとんど情報を得ることができない。しかし、ここで最も重要な点は、これまで諸研究で漠然と示唆されてきたバタヴィアにおける華人とアヘン取引との密接な関係が一八世紀前半の状況について初めて実証されたことである。しかも、数人が購入を独占していたわけではなく、一七三〇年代の時点で少なくとも三〇人、多い場合には七〇人を超える華人がアヘン競売に参加していたことがわかる。これは、華人の間でアヘン取引が生業として広がっていたことを示すものである。

華人のアヘン購入者についてさらに踏み込んでみたい。表3は、一七三五年一〇月、一七三九年一月、一七四〇年九月の各競売に参加した累計一五〇人の華人について、購入人数と購入額を姓氏ごとに整理したものである。<sup>(36)</sup>また、諸研究の成果を踏まえて、主な一一の姓氏には漢字を付した。<sup>(37)</sup>

表3 華人の姓氏別、累計アヘン購入人数と購入額  
(1735年10月、1739年1月、1740年9月)

姓氏	購入人数	割合(%)	購入額	割合(%)
Ni, Nie 連	32	21.3	156,580	33.0
Tan 陳	22	14.7	56,514	11.9
Lim 林	17	11.3	52,617	11.1
Gouw 呉	12	8.0	33,516	7.1
Tsi, Tsié 徐	9	6.0	27,145	5.7
Ong 王	9	6.0	21,150	4.5
Li 李	6	4.0	21,602	4.5
Que 郭	5	3.3	11,850	2.5
Nio, Io 楊	6	4.0	17,275	3.6
The 鄭	4	2.7	10,925	2.3
Oeij 黄	4	2.7	9,165	1.9
その他	24	16.0	56,616	11.9
計	150	100.0	474,955	100.0

(出典) NA, VOC 2361, ff. 1103r-1105r; VOC 2424, ff. 2623r-2624r; VOC 2635, ff. 87r-90r より筆者作成。

(注) 購入額はレイクスタールダーを表している。

表3からは、これら三回の競売において、連Z氏が購入人数、購入額ともに飛び抜けていたことがわかる。これに陳Tan氏、林Lim氏が続き、これら三氏で実に購入額全体の約六割を占めたのであった。これらは、毎年度数回にわたって行われたアヘン競売のうち三回分の結果を示すに過ぎない。しかしながら、アヘン購入はひと箱の購入につき銀貨三〇〇枚以上を要する取引であり、その取引規模

が経済力的一端を示していることは確かである。

そのうえ、これら三氏からは、バタヴィアの華人社会を統括するカピタン *Kapitein* やそれを補佐したロイテナント *Luitenant*、あるいは華人が死亡した際の遺産処理を行った遺産管理委員 *boordmeester* を数多く輩出していた。<sup>(38)</sup> したがって、少なくとも一八世紀前半の時点で、連氏、陳氏、林氏がアヘン取引、ひいてはバタヴィアにおいて一目置かれる存在であったことが言える。<sup>(39)</sup>

特筆すべきは、最も大きな購入規模を誇った連氏である。その筆頭には、表中にまとめた三回の競売でいずれも二〇箱、四五箱、一一〇箱と最多のアヘンを購入していた連富光（または福公）*Zi Hoekong* がいた。<sup>(40)</sup> この人物は、バタヴィアの華人研究史上でしばしば言及されてきた。それというのも、連富光は一七三六年から

一七四〇年までカピタンを務め、華人暴動・虐殺事件時にも同職に就いていたため、その責任を問われアンボン島に島流しになったという史実があるためである。<sup>(41)</sup> もっとも、それ以外に茶や磁器の貿易商人として隆盛を極め、バタヴィア周辺には父親から受け継いだ一四もの製糖所を所有していたことでも知られる。<sup>(42)</sup>

また、後述するように、彼の家族もアヘン購入者であった。そこで、彼の経歴と背景について以下で検討しておくことは意義があるろう。まず連富光について専論のあるB・フーティンクの古典的研究に触れ、次に販売記録の分析から新たに判明したことを述べる。

連富光は、後にロイテナントに就任することとなる父、連祿観(祿哥) N. Looko と陳氏出身の母との間に一七一〇年、長男としてバタヴィアで生を受けた。二〇歳を過ぎた一七三〇年以來、政庁から遺産管理委員に任命されている。<sup>(43)</sup> 遺産管理委員とは、華人が死亡した際の財産を管理するため、一六四〇年にバタヴィアで設立された遺産管理委員会 bodel-kamer の構成員である。委員会は四人の委員から成り、会社職員から二人、華人から二人が毎年任命された。<sup>(44)</sup> 加えて、遺産管理委員会は華人の相続に関与するだけでなく、華人のための病院を経営し、その運営資金として華人の葬式、結婚、そして影絵(ワヤン) 劇場に対して徴税が認められた。<sup>(45)</sup> したがって、遺産管理委員は、華人社会における要職であり、強い影響力を持っていたと言える。そして、一七三三年、連富光は父の跡を継いでロイテナントに就任し、最終的には一七三六年、カピタンの地位まで登りつめたのである。<sup>(46)</sup>

アヘン取引に莫大な金額を投資していた連富光が経済的に繁栄した背景として、彼がバタヴィアでも有力な一族の一員であったことが大きい。フーティンクによれば、連富光の父親である連祿観は、一七一〇年代から一七二〇



年代にかけて遺産管理委員を何度も務め、一七二九年から一七三三年までロイテナントであった。また、連富光は一七二八年頃に結婚したとされるが、妻は一七二〇年から一七三四年までロイテナントを務めた林春觀（春哥）Lim Tsoenko の娘であった。さらに、連富光には、四人の兄弟がおり、元光 Goankong、蓮光 Liankong、捷光 Tsiankong、そしてホツコ Hocko は一七三〇年代後半にそれぞれ遺産管理委員を務めていたのである。<sup>(47)</sup>

このような背景を持つ連氏について史料の分析から新たに判明したのは、彼らが貿易や製糖業で財を成していただけでなく、アヘン取引にも積極的かつ大規模に関与していたということである。「バタヴィア総勘定元帳」に特記された勘定によれば、連富光の父親の連祿觀もまた、一七三二年に政庁から一〇〇箱ものアヘンを購入していた。<sup>(48)</sup> また、連富光の兄弟たちの名も表<sup>3</sup>で示した各競売の購入者として記されている。例えば、次男元光は、一七三五年一〇月に二〇箱、一七三九年一月に一五箱を購入した。連富光を含めた兄弟を合わせると一七三五年一〇月の競売では全体の一一・一％（六五箱）、一七三九年一月では二四・一％（八五箱）、一七四〇年九月では三〇・〇％（一一五箱）を占めたのである。さらに、購入者には連姓が多いことから、彼らが商売の一環としてアヘン取引を生業とし、多くの富を得ていたことは明らかであろう。

このような華人社会の要職に就く人物とアヘン取引との関わりは、連氏に限られたものではない。例えば、前述した他の有力な姓氏では、陳氏から陳怡老（怡哥）Tan Ho の名を見出させる。彼は、一七四三年に華人暴動・虐殺事件以降初めてロイテナントに任命された人物であり、<sup>(49)</sup>一七三五年一〇月のアヘン競売では一五箱を購入し、一七四〇年九月の競売でも二箱を購入した。また、一七三六年に遺産管理委員であった陳フーロ Tan Hoeko も、<sup>(50)</sup>一

七三九年一月と一七四〇年九月の競売に参加した。林氏では、一七四三年に事件以降初めてカピタンに就任した林明光（明哥）Lim Beengko<sup>(51)</sup>が、一七四〇年九月の競売で一〇箱のアヘンを購入している。

このようにして購入されたアヘンの一部は、バタヴィア周辺部（オンメランデン）で販売・消費されたほか、ジャワ島沿岸部を中心にマレー・インドネシア地域各地に再輸出された。それが、バタヴィア市内での二次的な販売を経たものか購入した商人によって直接なされたものかについては、今後の検討が必要な部分ではある。しかし、一八世紀前半の時点ですでにアヘン取引への関与と社会的地位の獲得との間には強い関連があったことは確かであり、華人商人はベンガルから運ばれてきたアヘンの流通に強い影響力を持ったのである。

## (2) 華人暴動・虐殺事件以後

表2からは、この状況がバタヴィアで発生した暴動・虐殺事件を境に変化したことを看取できる。すなわち、一七四一年三月の競売には華人商人が参加していないのである。

これを検討する前に、一七四〇年一月九日、一〇日に発生したバタヴィアの華人暴動とそれに続く華人虐殺について概観しておく。この発端は、政庁がオンメランデンに不法滞留する華人をセイロン島に送ることを決定した一七四〇年七月二五日の決議であった。反感を強めた華人は、バタヴィアの市壁外で暴動を起こすに至り、ヨーロッパ系をはじめとする住民は、市壁内に住む華人が市壁外の暴動に合流するのではないかという恐慌状態から華人への虐殺行為に及んだ。軍隊の出動によってバタヴィアでの混乱は沈静化した。一連の騒乱で一説には一万に

及ぶ華人が虐殺されたという。<sup>(52)</sup>

事件が収束したバタヴィアでは、政庁が華人社会の代表者たる連富光に暴動発生の黒幕としての嫌疑をかけた。なぜなら事件のきっかけとなった初期の暴動が、オンメランデンに彼が所有するサトウキビ農園の一つで発生した

表4 1741年3月のアヘン競売における購入者

	購入者名	出自	購入箱数	購入額
1	Jacob Kool	市民	160	56,110
2	Jan van het Hoff	市民	140	49,000
3	Gabriel van Gheeren	市民	35	12,335
4	Elias Janszoon	市民	5	1,760
5	Douwde Marikan	モール人	5	1,755
6	Tjinina Abdulla	モール人	5	1,755
7	Sebastian Meijer	市民	5	1,750
8	Salomon Wiers	市民	5	1,750
9	Asjanali Oesman	モール人	5	1,750
10	Carel Sleen	市民	1	268
	合計		366	128,233

(出典) NA, VOC 2485, ff. 3007r-3007v より筆者作成。

(注) 出自の市民はヨーロッパ系自由市民を表している。また、購入額はレクスタールターを表している。

からである。しかし、一連の事件について分析したW・レメリンクが述べるように、バタヴィア市内と市壁外の華人には集団としての一体性がなく、いかにカピタンとはいえそれらを統括することは不可能となっていた。<sup>(53)</sup> また、オンメランデンは、華人のみならず、奴隷を含む様々な出自を持つ人々で複雑な社会模様を織りなしていた。暴動の勃発は、政庁が考えたような単純な陰謀論では片づけられない様々な要因が複合的に絡み合ったものであったと言えよう。<sup>(54)</sup>

さて、表4は一七四一年三月の競売について、アヘンの購入者とその出自、購入箱数、購入額をまとめたものである。この販売記録の端書きによれば、販売されたアヘンは一七三九年九月と一〇月の競売で売れ残った四六箱と、一七四〇年四月と九月の競売の在庫を合わせたものであった。<sup>(55)</sup> 表4が示すように、この競売でアヘンを購入したのはわずか一〇人で、競売の落札者はヨーロッパ系自由市民とモール人のみであった。購入者によつ

て購入箱数には一箱から一六〇箱までとかなりの差があるのが特徴と言える。前掲の表2で示したように、平均価格はひと箱あたり三五〇レイクスダールターであり、事件前よりも低下したことが読み取れる。

これらは、事件の直接の影響と考えるのが自然である。事件発生からわずか五か月足らずのことであり、華人に競売に参加する余力がなかったと見ることが出来る。ただし、後述するようにこの影響は一時的であり、ここでは次に述べる購入者の背景に目を向けたい。

最多の購入者は、一七三九年一月にもアヘンを購入しているヨーロッパス系自由市民のヤーコブ・コール Jacob Cool であり、この競売では実に一六〇箱ものアヘンを購入している。続いて、同じく一七三九年一月の競売にも参加していたヤン・ファン・ヘット・ホフ Jan van het Hof<sup>(56)</sup>が一四〇箱ものアヘンを購入した。一七三九年一月の競売において、彼らのアヘン購入箱数がコールで五箱、ファン・ヘット・ホフで四五箱であったことを考えると、一七四一年三月の購入箱数は急激に増えたと言えよう。他のヨーロッパス系自由市民で目立つものとしては、ハブリエル・ファン・ヘーレン Gabriel van Gheeren<sup>(57)</sup>が三番目に多い三五箱を購入している。

バタヴィア在住のヨーロッパス系自由市民がアヘン取引への関与を強めたことは、一七四〇年代の新しい動向として注目されるべき事象である。それは、新たに会社の東インド総督に就任したフスターフ・ウイレム・ファン・インホフ Gustaaf Willem van Imhoff (在任：一七四三—一七五〇年)が、会社のアジア域内貿易を部分的に自由市民に開放するといった、自由市民の経済活動にてこ入れするいくつかの改革を行ったからである。<sup>(58)</sup>

その改革の一環として、一七四五年にファン・インホフが企画、設立させたアヘン貿易協会の活動でも、自由市

民は大きな役割を担った。この協会は、自由市民と会社職員から出資金を募り、会社が入荷した全てのアヘンを固定価格で買い取ることで、アヘン販売を独占的に請け負う特許株式会社であった。本稿で明らかにしたように、協会設立以前から自由市民がアヘン取引に積極的に参加する萌芽があったということは新たな知見である。しかも、前述したコールとファン・ヘット・ホフは、アヘン貿易協会の主要株主として初代経営陣に名を連ねたのであった。<sup>(59)</sup>

続いて注目したいのが、モール人と呼ばれた人々の存在である。これにはダウデ・マリカン Douwde Marikan、チニナ・アブドゥッラ Tijina Abdulla、アスヤナリ・ウスマン Ajsanali Oesman が該当する。バタヴィア在住のモール人については、人口的には少数ながら、一七五三年にグジャラート地方出身のカピタンの下で自治権を獲得したことが知られる。<sup>(60)</sup> 時期的な近似を考えると、モール人が暴動・虐殺事件を契機として、バタヴィア経済への関与を強めたと考えられる。これ以前のアヘン取引にモール人の参加が確認できないことと、一七四五年以降、協会が行うようになった競売にモール人も参加していたことは、<sup>(61)</sup>この推論を裏付けるものである。

このように、ヨーロッパ系自由市民とモール人がアヘン取引への関与を強めたことが、一七四〇年一〇月の暴動・虐殺事件を経た大きな変化である。事件は、それまでアヘン取引の中心ではなかった商人層を表舞台に引き上げることとなり、バタヴィアの都市社会の中に確かな変化を生んだのであった。この間、それまで主役であった華人商人は人的あるいは経済的な打撃から、アヘンの購入を控えざるを得なかったのであろう。

もっとも、この点を過剰に評価することはできない。なぜなら、華人暴動・虐殺事件後においても、華人はバタヴィアの経済活動の重要な部分を担い続けたからである。前掲した図1が示すように、事件後の一七四一年度から

一七四四年度にかけて、アヘンの販売量に大きな減少は確認できない。むしろ一七四二年度については、二二万ポンド、すなわち一五〇〇箱を超える、確認できる限り過去最多のアヘンが販売されている。これは、バタヴィアのヨーロッパ系自由市民らによるアヘン購入が爆発的に増えた結果と考えられなくもない。だが、事件後、政庁はジャワ島各地の華人にバタヴィアへの帰還と移住を働きかけ、早くも一七四三年には華人のカピタン制度を復活させた。新たに公館 *Kong koan* という華人の自治組織も設立されたこの一連の過程は、アヘン販売量の傾向と矛盾しない。<sup>(62)</sup> また、一七四三年には華人暴動・虐殺事件後、ジャワ島中東部に飛び火した戦争が佳境を迎えていたこともあり、戦争や医療に用いるアヘン需要が高まっていたと考えられる。

これは、華人暴動・虐殺事件の影響が短期的であったことを示唆する一つの例である。実際、基礎的な段階に留まるものの、一七四五年以降、アヘン貿易協会によって主催されるようになった競売においても、華人が主たる参加者であったことが明らかとなっている。<sup>(63)</sup> 華人は、事件後、一時的にはアヘン購入から手を引いたかもしれないが、一八世紀を通して主要なアヘン購入者であった。ここで強調すべきは、一八世紀半ばまでにアヘンがバタヴィア社会の中であつた富の源泉と見なされるようになり、多様な商人を引きつけるようになったことである。

## おわりに

本稿は、一七〇〇年から一七四五年までを対象に、オランダ東インド会社がバタヴィアで行ったアヘン競売の実像に迫ることを目的としていた。そこで、第一に、一七世紀後半以来、独占的な貿易体制の下で会社がアヘン貿易

の規模を拡大した一方、必ずしも期待通りの販売を実現できていなかったことを明らかにした。バタヴィア政庁は競売に際して最低落札価格を設定したが、その他は自由競争に任せていた。その結果、政庁は競売の頻度を減らすことで有利な販売条件を整えようと図ったが、一八世紀を通してアヘン販売の需要を支えていた華人商人には、価格決定への大きな影響力があったのである。

第二に、一七四〇年一〇月の華人暴動・虐殺事件を契機として、アヘン取引への参加者が多様化したということが明らかとなった。事件以前、競売に参加していたのはほとんどが華人であり、主な購入者はバタヴィア華人社会の有力者に連なる人々であった。彼らはアヘン取引を生業の一つとして、莫大な金額をアヘン購入に投じていた。一方、事件は一時的に華人がアヘン取引から後退する契機となり、その隙間にヨーロッパ系自由市民やモール人が存在感を示すようになった。これは華人商人の完全撤退を示すものではなく、一七四〇年代にアヘン取引へ参加する商人層が広がったという文脈で理解すべき事象であった。このように、一八世紀前半のバタヴィアでは、オランダ東インド会社と様々な商人が相互に利益を求めめる中で、アヘン取引がより大規模かつ多様な商人を巻き込んだものとなっていたのである。

以上のように、本稿はバタヴィアにおけるアヘン競売に光を当てることで、アヘン貿易がバタヴィア在住の華人やヨーロッパ系自由市民、モール人と密接に結びついて発展し、都市住民の生業と具体的な接点を持っていたことを新たに示した。これは、アジア域内貿易に積極的に参入したオランダ東インド会社の下で、一七世紀後半から徐々に形成されたのであった。また、一七四五年から一七九四年まで存続したアヘン貿易協会は、そうした状況でバタ

ヴィア社会に無視しえない影響を与えることとなる。このように、マラッカ海峡のペナンやシンガポールといった植民都市がアヘン貿易と結びついて台頭する以前から、アヘン取引はすでにバタヴィアにおいて確立していた。アヘン取引の活発化は、近世東南アジアの貿易発展を背景として現れた一つの特徴であったのである。なお、アヘン貿易協会の設立によって生じた会社と協会、商人の相関については、改めて別稿を期すことにしたい。

## 註

- (1) バタヴィアの概略については、以下が簡潔に示す（レオナルド・ブリユッセイ「オランダ東インド会社とバタヴィア（一六一九—一七九九年）…町の崩壊の原因について」『東南アジア研究』二二（一）、一九八三年、六二—八一頁）。
- (2) 前者の代表例として L. Bussé, *Strange Company: Chinese Settlers, Mestizo Women and the Dutch in VOC Batavia*, Dordrecht: Foris Publications, 1988 がある。一方、以下の二つの論集では近世から近現代のバタヴィアについて多様な論点が示されている（K. Grijs and P. J. M. Nas, eds., *Jakarta-Batavia: Socio-Cultural Essays*, Leiden: KITLV Press, 2000; 村松伸、島田竜登、籠谷直人編『歴史に刻印されたメガシテイ』（メガシテイ3）、東京大学出版会、二〇一六年）。
- なお、本稿では、中国系の人々についてバタヴィア生まれ
- (3) 中国本土からの移民か、定住者か逗留者かといったことを確認するのが史料上困難であるため、バタヴィアで活動する中国系の人々を華人と総称する。
- (4) C. A. Trocki, *Opium, Empire and the Global Political Economy: A Study of the Asian Opium Trade, 1750-1950*, New York and London: Routledge, 1999.
- (5) J. C. Baud, "Proeve van een geschiedenis van den handel en het verbruik van opium in Nederlandsch-Indië," *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde van Nederlandsch-Indië*, 1 (1), 1853, pp. 111-112.
- (6) Ibid., p. 112. ヨーロッパ系自由市民とは、オランダ東インド会社の史料中で自由市民 *vro. burger* とされる人々で、会社の退職者やヨーロッパ系移民を指す。
- (7) O. Prakash, *The Dutch East India Company and the Economy*



*of Bengal, 1630-1720*, Princeton: Princeton University Press, 1985, p. 148.

(7) アヘンを購入したのは、ヨーロッパ系自由市民、華人、マレー人、インドネシア人、あるいは外来の中国人、シャム人、アルメニア人、ポルトガル人、スペイン人などであった。(G. B. Souza, "Developing Habits: Opium and Tobacco in the Indonesian Archipelago, c. 1619-c. 1794," J. H. Mills and P. Barton, eds., *Drugs and Empires: Essays in Modern Imperialism and Intoxication 1500-1930*, Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2007, p. 45)。

(8) G. B. Souza, "An Anatomy of Commerce and Consumption: Opium and Merchants at Batavia over the Long Eighteenth Century," *Chinese Southern Diaspora Studies*, 3, 2009, pp. 73-87. なお、アヘン貿易協会については、以下を参照された。(E. M. Jacobs, *Merchant in Asia: The Trade of the Dutch East India Company during the Eighteenth Century*, Leiden: CNWS Publications, 2006, pp. 130-133; F. S. Gastra, "De Antieken Sociëteit: Een geprivilegieerde handelsmaatschappij onder de vleugels van de VOC, 1745-1794," M. Ebben and P. Wagenaar, eds., *De cirkel doorbroken: Met nieuwe ideeën terug naar de bronnen*, Leiden: Instituut voor Geschiedenis, 2006,

バタヴィアにおけるアヘン競売 一七〇〇—一七四五年

pp. 103-115)。

(9) 『バタヴィア総理局長文書』の概要については、以下を参照されたい(島田竜登「一八世紀におけるオランダ東インド会社による日本銅のアジア間貿易——バタヴィア総理局長文書の分析——」『日蘭学会会誌』二八(二)、二〇〇三年、一九—三八頁)。

(10) 一七三五年一〇月、一七三九年一月、一七四〇年九月、一七四一年三月に行われた競売に関する記録である(VOC 2361, ff. 1103r-1105r; VOC 2424, ff. 2623r-2624r; VOC 2485, ff. 3007r-3007v; VOC 2635, ff. 87r-90r)。

(11) VOC 2422, ff. 1961r-1962v. なお、バタヴィア政庁はオランダ東インド会社のアジアにおける意思決定機関であり、バタヴィアでの商館機能も担った。本稿では、アヘン販売の当事者を指す場合には政庁を用いる。

(12) 販売記録の端書にちなむ(VOC 2635, f. 87r)。

(13) F. de Haan, *Priangan: De Peunger-Regentschappen onder het Nederlandsch Bestuur tot 1811*, Vol. 4, Batavia: Bataviaasch Genootschap van Kunsten en Wetenschappen, 1912, pp. 14-16.

(14) 一九世紀ジャワ島における嗜好品・医薬品とタバコの一般的なアヘン利用については以下が詳しい(J. R. Rush, "Opium in Java: A Sinister Friend," *The Journal of Asian Studies*,

大久保 一七一

- 44 (3), 1985, pp. 549-560)。
- (15) A. Kumar, *Surapati, Man and Legend: A Study of Three Bahad Traditions*, Leiden: E. J. Brill, 1976, pp. 348-349.
- (16) Prakash, *The Dutch East India Company*, pp. 149-150.
- (17) J. A. van der Chijs, ed., *Nederlandsch-Indisch Plakatenboek 1602-1811*, Vol. 2, 's-Gravenhage and Batavia: Martinus Nijhoff and Landsdrukkerij, 1886, p. 561. 布告はバタヴィア政庁が発し、バタヴィア市内で掲示された。史料集としての『布告集』は、布告を翻刻・集成したものである。
- (18) これらの経緯については、以下を参照されたい (M. C. Ricklefs, *A History of Modern Indonesia since c. 1200*, 4th edition, Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2008, pp. 91-98)。
- (19) もともと、会社は販売市場を統制できたわけではなく、アジア人商人やヨーロッパ人商人による密輸が相次いだ (Prakash, *The Dutch East India Company*, p. 154; Souza, "Developing Habits," p. 41)。
- (20) Ibid., p. 46.
- (21) Trocki, *Opium, Empire and the Global Political Economy*, p. 182; E. Kaempfer, *Amoenitatum Exoticarum Politico-Physico-Medicarum Fasciculi V*, Lingoviae: Typis and Impensis Henrici Whilhelmi Meyeri, Aulae Lipsicae Typographi, 1712, p. 650.
- (22) VOC 3987, ff. 201r-203v. この販売記録は「会社による一七二七／二八年度から個人へ販売したアヘンの箱数と価格及び、一七四五／四六年度からアヘン協会に販売したアヘンの箱数と価格に関する利益を合わせた簡潔な一覧表」と題されている。これは、アヘン貿易協会の特許更新に際しての活動報告に付属されたものであり、前述の「バタヴィア総勘定元帳」と「全支店仕訳帳」の記載内容とはほぼ数値が一致する。
- (23) 例えば、一七二九年八月一日付でバタヴィア政庁からフーグリ主商館に宛てられた書簡の目録に、注文書の存在を確認できる (VOC 971, p. 1022)。一七二八年には、八月九日付で複製と原本の二つの注文書が送られている (VOC 981, pp. 332-333)。
- (24) 一七二九年一月八日付で、フーグリ主商館がバタヴィア政庁に送った書簡によれば、パトナ副商館は四月頃からアヘン購入を始めた (VOC 8762, pp. 44-45)。
- (25) 例えば、一七二九年の政庁の注文は一八〇〇箱であった。その年は天候不順でケシの収穫量がアヘン二〇〇〇箱相当程度であったが、パトナ副商館は苦勞しつつも一〇〇六箱を調達した (VOC 8762, pp. 45-46)。
- (26) ただし、この頃の競売の仕組みは一七四〇年時点のもの

のであり、それ以前については不明である (Baud, "Proeve van een geschiedenis", p. 112)。

(27) F. de Haan, *Oud Batavia*, Vol. 1, Batavia: G. Kolff, 1922, p. 182.

(28) Baud, "Proeve van een geschiedenis", p. 112.

(29) 本稿冒頭の史料解題で示した一七三九年一月三十一日付の「一般政務報告」の事例を参照されたい (VOC 2422, ff. 1961r-1962v)。

(30) BGB 10810, *Negotie Grootboek*, p. 142.

(31) BGB 10821, *Negotie Grootboek*, p. 180.

(32) VOC 2635, ff. 87r-90r.

(33) Baud, "Proeve van een geschiedenis", pp. 105-107; VOC 2061, ff. 2444v-2446r.

(34) BGB 10768, 10769, 10774, *General Journal*, 各年度。

(35) 各競売の販売記録には購入者の出自を判定し得る情報は含まれていないため、名前が唯一の判断材料となる。華人については註(2)、ヨーロッパ系自由市民については、註(5)を参照されたい。モール人 *moor* については、以下が詳しい(島田竜登「近世バタヴィアのモール人」守川知子編『移動と交流の近世アジア史』北海道大学出版会、二〇一六年、二四九—二七四頁)。

バタヴィアにおけるアヘン競売、一七〇〇—一七四五年

(36) バタヴィアの華人社会は福建系の移民が中心であった。また、一八世紀後半のバタヴィアで陳氏と林氏がそれぞれ祖廟を建立したように、同姓同士のまとまりが強かったことが指摘されている (C. Salmon and D. Lombard, *Les Chinois de Jakarta, Temples et vie collective: The Chinese of Jakarta, Temples and Communal Life*, Paris: Editions de la maison des sciences de l'homme, 1980, p. xxii)。

(37) Souza, "An Anatomy of Commerce," pp. 78-85; B. Hoetink, "Chineseche officierente Batavia onder de Compagnie," *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde van Nederlandsch-Indië*, 78, 1922, pp. 8-9, 88-95; 許雲樞校註「開吧歴史紀」『南洋学報』九(一)、『一九五三年』、一五—二二頁。なお、許論文は一九世紀にバタヴィアの華人公館で編纂されたバタヴィア華人に関する年代記の翻刻と注釈であり、一六一〇年から一七九五年までの歴代カピタンやロイテナント、遺産管理委員の一覧を含む。「開吧歴史紀」については、以下も参照されたい(日比野丈夫「ジャカルタの牛郎沙里義塚碑について」『南方文化』一、一九七四年、四三—四六頁)。(38) カピタンとは、オランダ東インド会社の統治下で、一定の自治を許されたエスニック・グループの代表である。華人社会の役割については以下も参考とした(中村公雄

大久保

一七三

「一七四〇年のバタビア暴動と中国人社会——公堂と遺産管理委員会の機能と変容——」『社会文化史学』一五、一九七八年、六三—七五頁。

(39) 陳氏と林氏は、華人暴動・虐殺事件後もバタヴィアで影響力を保持したとみられる（許校註「開吧歴史紀」、一五—二二頁；Salmon and Lombard, *Les Chinois de Jakarta*, p. kiii）。

(40) 以下、華人名の漢字表記については許校註「開吧歴史紀」に依拠する。同一人物でも二つの表記がある場合は括弧内に示す。

(41) B. Hoelink, “Ni Hoekong, kapitein der Chinezen te Batavia in 1740,” *Bijdragen tot den Taal, Land- en Volkenkunde van Nederlandsch Indië*, 74, 1918, p. 448.

(42) 華人カピタンは、当初、華人社会の総意に基づいて指名されていたが、連富光は地位を購入した (Blussé, *Strange Company*, pp. 87-88, 137)。

(43) Hoelink, “Ni Hoekong,” p. 447.

(44) H. E. Nijmeijer, “The Central Administration of the VOC Government and the Local Institutions of Batavia (1619-1811): An Introduction,” G. L. Balk, F. van Dijk and D. J. Kortlang, eds., *The Archives of the Dutch East India Company (VOC) and*

*the Local Institutions in Batavia (Jakarta)*, Leiden: Brill, 2007, p. 73.

(45) 一六四二年以降は、華人だけでなく、他のアジア系住民（非キリスト教徒）の死後財産も管理することになった（中村「一七四〇年のバタビア暴動」、六六頁）。

(46) Hoelink, “Ni Hoekong,” p. 447.

(47) また、連富光の妹はジャワ島北東岸の港市スマランの華人カピタン、クー・アンコ Que Anko の妻であった (*ibid.*, p. 446)。なお、ホッコは許校註「開吧歴史紀」には遺産管理委員として記載されていないが、会社史料には登場せず。

(48) BGB 10821, *Negotie Grootboek*, p. 180.

(49) 陳怡老は、バタヴィアとジャワ島北東岸を結ぶ貿易に関与していた (Hoelink, “Chinesche officieren,” pp. 109-110)。

(50) 一七三七年版の『東西インド人名年鑑』に依る (*Naamboekje van de wel-ed. heren der Hoge Indische Regeringe, gequalificeerde personen, enz. op Batavia, 1737*, Amsterdam: Gerrit Bos, 1738, p. 13)。この年鑑はオランダ東西インド会社が管轄する組織で働く人物名を列挙した出版物で、アムステルダムにて毎年刊行されたが、管見の限り、一七三〇・四〇年代については上記を除き一七三〇年、一七三二

年、一七四八年版しか残存しない。なお、フーコは許校註「開吧歴史紀」には記載されていない。

(51) 林明光は、カピタン就任前、バタヴィアにも拠点を持ちつゝ、バンテン港の港務長官を務めていた (Hoetink, “Chineesche officieren,” pp. 57-60)。

(52) W. Remmelink, *The Chinese War and the Collapse of the Javanese State 1725-1743*, Leiden: KITLV Press, 1994, pp. 124-126; M. S. Heidhues, “1740 and the Chinese Massacre in Batavia: Some German Eyewitness Accounts,” *Archipel*, 77 (1), 2009, pp. 119-122.

(53) Remmelink, *The Chinese War*, pp. 126-127.

(54) 拷問によつて陰謀への加担は証明されなかったが、連富光はアンボンに流刑となつたのち、当地で死亡した (Hoetink, “Ni Hoekong,” pp. 462-463)。

(55) VOC 2485, f. 3007r.

(56) 一七三五年以来、郊外委員会 College van de Heemraden の委員を務めた (Namboekje, 1737, p. 12)。郊外委員会は一六六四年に運河管理のために設立されたが、一六八〇年以降、オンメンデンの治安・インフラ維持、動産管理、人口調査、地図作成、各種認可等の権限を有した (Niemeijer, “The Central Administration,” pp. 70-72)。

バタヴィアにおけるアヘン競売 一七〇〇—一七四五年

(57) 一七四一年一月六日付の『一般政務報告』によれば、

ファン・ホーレンは孤児管理委員会 College van Weesmeesters の委員であつた (J. van Goor, ed., *Generale missiven van Gouverneurs-Generaal en Raden aan heren XVII der Verenigde Oostindische Compagnie*, Vol. 10, Den Haag: Instituut voor Nederlandse Geschiedenis, 2004, p. 738)。孤児管理委員はアジア各地の会社職員の孤児の財産処理や後見人を引き受けた (Niemeijer, “The Central Administration,” pp. 69-70)。

(58) C. Nierstasz, *In the Shadow of the Company: The Dutch East India Company and Its Servants in the Period of Its Decline, 1740-1796*, Leiden and Boston: Brill, 2012, p. 80.

(59) Gastra, “De Amfioen Sociëit,” pp. 103-104.

(60) 島田「近世バタヴィアのモール人」、二六九頁。

(61) Souza, “An Anatomy of Commerce,” pp. 77-78.

(62) 公館の機能については以下を参照されたい (中村「一七四〇年のバタヴィア暴動」、六五頁；斯波義信「オランダ統治期のバタヴィア華僑とカピタン」序文書：一七七二—一七七八——華僑社会史の究明に資する画期的な新資料——『華僑華人研究』三、二〇〇六年、五一—一七頁)。

(63) Souza, “An Anatomy of Commerce,” pp. 77-78.

大久保

一七五

【付記】 本稿は、平成二九年度日本学術振興会科学研究費補助金（特別研究員奨励費…課題番号17103629）の交付を受けて行った研究成果の一部である。

（東京大学大学院人文社会系研究科

アジア文化研究専攻博士課程（アジア史）

The Opium Auction in Batavia, 1700-1745:  
The Dutch East India Company's Opium Trade

OKUBO Shohei

This article analyzes the opium auctions that were held in Batavia by the Dutch East India Company (VOC) during the period 1700-1745, events that pioneered the expansion of the world opium trade, in order to delve deeper into the actual historical facts about the auctions, which the research to date has only sketched. After explaining the circumstances surrounding the VOC's opium trading activities up through the mid-18th century, the author analyzes the organization, frequency and achievements of the auctions, before examining the composition of auctioneers during two periods, i.e. before and

after the Chinese Revolt and Massacre in October 1740.

The study leads to two main conclusions, the first of which is that from the latter half of the 17th century on, the VOC expanded the scale of its opium trade under a monopolistic policy, although the results did not always meet expectations. The High Government of Batavia, where the VOC was headquartered in Asia, would set the lowest bidding price at the auctions, then leave the rest of bidding to free competition; and while the Government attempted to create favorable sales conditions by controlling the frequency of the auctions, in reality, it was the Chinese merchants involved who exerted the greater influence on price determination.

Secondly, the Chinese Revolt and Massacre resulted in a diversification of the ethnicity of the auctioneers. Whereas, before the incident, almost all the buyers were Chinese merchants, principal among whom were influential members of the local Chinese community investing enormous amounts of cash in purchasing opium for their businesses, the temporary reduction in the number of Chinese auctioneers caused by the incident presented an opening for merchants of other ethnicities, such as South Asian Muslims (“Moors”) and European free burghers to participate in and influence the auctions throughout the 1740s.

It was in this way that during the first half of the 18th century, the scale of transactions at the auctions grew in size and the participants diversified, as the colonial city of Batavia and its opium auctions became the stage for profit making by both the VOC and a myriad cast of private merchants.

## The Formation of the Restored Lê Dynasty

HASUDA Takashi

The aim of this article is to examine the circumstances surrounding the formation of Vietnam’s Restored Lê Dynasty (nhà Lê trung hưng; 後期黎朝) and identify its founding members.

As to the former topic, there are two conventional interpretations: 1) the foremost figure in the founding was Nguyễn Kim 阮滄, a member of the Nguyễn Family originating from Gia Miêu 嘉苗 Village (Thanh Hoá Province),